

令和6年度果樹経営支援対策事業の事前要望調査について

果樹園地の改植などを支援する「果樹経営支援対策事業」の実施要望を受付いたします。事業を希望する方は、最寄りの営農センターまでお問い合わせください。

I 助成対象者

南予地域果樹産地協議会 果樹産地構造改革計画で位置づけられた担い手（下記のいずれかに該当する者）

- ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③市町基本構想の水準到達者 ④特定農業法人
⑤農地所有適格化法人 ⑥人・農地プランに位置付けられた中心経営体
※令和5年12月末時点

II 主な事業メニュー

事業内容	補助率（税込）
1. 優良品目・品種への改植	
(1) かんきつ類への改植	定額23万円／10a
(2) その他主要果樹への改植 (栗、柿、桃、枇杷等)	定額17万円／10a
2. 優良品目・品種の新植	
(1) かんきつ類への新植	定額21万円／10a
(2) その他主要果樹への新植 (栗、柿、桃、枇杷等)	定額15万円／10a
3. 小規模基盤整備 (1) 園内道の整備 (2) 傾斜の緩和	事業費の1／2以内
果樹未収益期間支援事業 (改植・新植後の幼木管理費を支援)	定額22万円／10a

※国庫事業であり、細かな要件で対象とならない場合や、予算の都合等により申請しても必ず採択されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

III. 工期（予定）

着手：令和6年11月 完了：令和7年3月末

IV. 募集期間

令和5年11月20日（月）～令和5年12月15日（金）

V. 問い合わせ先

JAえひめ南 営農企画振興課 22-8151

各 営農センター 宇和島 22-7722 吉田 52-2939 三間 58-3322
鬼北 45-1313 津島 32-5951 南宇和 72-1160